

**令和元年第 5 回**

**美里町農業委員会定例総会議事録**

## 第5回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 令和元年5月24日(金)午後1時27分から午後3時02分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 202会議室
- 3 出席委員(15名)

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 小野 保裕   | 2番 後藤 幸太郎 | 3番 大崎 幸信  |
| 4番 我妻 卓美   | 5番 古内 世紀  | 6番 久道 雄悦  |
| 7番 大友 重善   | 8番 佐々木幸一郎 | 9番 佐々木 裕一 |
| 11番 柴山 真二  | 12番 尾形 司  | 13番 鈴木 幸博 |
| 14番 福田 なほ子 | 15番 邊見 勝寿 | 16番 伊藤 恵子 |
- 4 欠席委員(1名)

|           |
|-----------|
| 10番 遊佐 恭一 |
|-----------|
- 5 報告事項
  1. 農家相談日について
  2. 使用貸借権の合意解約による通知について
  3. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
  4. 利用権設定の合意解約による通知について
  5. 農地法施行規則第29条第1号による届出について
  6. 非農地証明願について
  7. 平成30年度美里町農業委員会事業報告について
- 6 議事
  - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
  - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
  - 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について
  - 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
  - 第5号議案 令和元年度美里町農業委員会事業計画の設定(案)について
- 7 その他連絡・報告事項
  1. 令和元年5月事業報告について
  2. 令和元年6月事業予定について
  3. その他
- 8 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 菊地 和則
  - 主 事 佐藤 汰一

## 9 会議の概要

|        |  |
|--------|--|
| 事務局    | <p>定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまより令和元年第5回美里町農業委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>   |
| 会長     | <p>(挨拶内容省略)</p>  |
| 事務局    | <p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>   |
| 議長     | <p>それでは、これより令和元年第5回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p>   |
| 議長     | <p>本日の出席委員は15名であります。10番遊佐恭一委員は所用で急きよ欠席となりましたが、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>  |
| 議長     | <p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。12番尾形 司委員、13番鈴木幸博委員のお二人にお願いいたします。</p>   |
| 議長     | <p>それでは、報告事項1番に入ります。</p> <p>農家相談日について、5月10日に農家相談を行っておりますので、担当の委員よりお願いいたします。</p>  |
| 古内世紀委員 | <p>それでは報告します。農家相談は5月10日会長室で、伊藤会長、久道雄悦委員、そして私、古内の3名で相談に当たりました。</p> <p>事前に、相談したいという申し込みがあったようですが、お待ちしていましたが、結局お見えになりませんでした。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議長     | <p>ご苦労さまでした。</p>   |

議長 続きまして、報告事項 2 番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項 3 番、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、報告事項 4 番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告願います。

事務局 (報告事項 2、報告事項 3、報告事項 4 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございます。  
ただいま事務局から報告事項 2 番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項 3 番、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、報告事項 4 番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で報告いただきましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

(なしとの声あり)

議長 ないようですので、続きまして、報告事項 5 番、農地法施行規則第 29 条第 1 号による届出について、事務局より報告願います。

また、5 月 14 日に農地調査委員会において現地調査をしておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局 (報告事項 5 について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 ありがとうございます。  
引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

鈴木幸博委員長 それでは、報告いたします。  
農地調査委員会は、今月から私と福田なほ子委員の 2 名で担当しています。委員長に私、鈴木が任命を受け、伊藤会長、邊見職務代理者、事務局から菊地事務局長と佐藤主事の計 6 名により、5 月 14 日午後に現地調査を行いま

した。

農地法施行規則第29条第1号届出について、先ほど事務局が説明したとおりでありまして、現地は 地区の に位置しており、農地の一部に農器具倉庫を設置するものであります。それで、先ほど言われたように、200平方メートル未満の農業用施設にする転用でありまして、許可を要しない転用に該当しますので、この届け出を適正と見てまいりました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明をいたします。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、続きまして、報告事項6番、非農地証明願について、事務局より報告願います。

事務局

(報告事項6について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございます。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

鈴木幸博委員長

それでは、13番鈴木から報告いたします。同じく5月14日に現地調査を行いました非農地証明願についての意見を申し上げます。

番号5について、現地は 地区の 、 の前に位置しておりまして、現在は の として利用されております。非農地となって20年以上経過していることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしました。

番号6について、現地は 地区の 、 の北側に位置しております。現在は雑種地になっており、非農地となって20年以上経過していることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しております。

番号7番につきましては、現地は 地区の に位置しており、

駐車場として利用されております。非農地となってから20年以上経過していることから、現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示いたしております。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、続きまして、報告事項7番、平成30年度美里町農業委員会事業報告について、事務局より報告願います。

事務局

(報告事項7について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告事項7番についての説明が終了いたしました。不明な点があれば再度説明をいたします。

7番大友重善委員。

大友重善委員

7番大友重善です。

お願いになりますが、もしよろしければ、農地所有適格法人の名簿を、いただきたいと思っております。是非ともお願いします。

議長

ただいま、7番大友重善委員から農地所有適格法人の名簿をいただきたいとの申し出がありましたが、事務局、回答をお願いします。

事務局

7番の大友重善委員の農地所有適格法人の名簿をいただきたいとの要望ですが、実は毎年12月にお渡ししていますが、その後、数団体が設立し、増加していますので来月総会で提供したいと思っております。

議長

ただいま、事務局から来月総会において提供したいとの回答がありましたがよろしいですか。

大友重善委員

はい、よろしくお願いします。

議長

そのほか質問ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

ないようですので、続きまして、議事に入ります。

議長

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

また、番号 について、5月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございます。

事務局の説明が終了しましたので、引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果について報告をお願いいたします。

鈴木幸博委員長

それでは、13番鈴木の方から第1号議案の番号 について報告申し上げます。

第3条の規定による許可申請の許可についてですが、皆さんのお手元の3条調査書をもとにお答えいたしたいと思います。今月は番号 を含め3件の申請があり、いずれもきちんと作物が作付されており、十分に許可相当と見てまいりましたので、皆さんのご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了いたしましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議をいたします。質疑ありませんか。

鈴木幸博委員

13番鈴木です。

確認ですが総会資料番号            の譲受人、            さんの面積、自作地のうち田が            アール、畑が            アールとなっています。この数字に間違いはありませんか。            アールは畑の面積ではなく借入地の田の面積だと思いますが、確認だけお願いします。

議長

ただいま13番鈴木幸博委員から確認の申し出がありましたが、事務局、回答をお願いします。

事務局

13番鈴木幸博委員の質問にお答えします。

鈴木委員ご指摘のとおりです。自作地の畑の欄に、借入地の田の面積が入ってしまいました。申しわけございませんでした。

鈴木幸博委員

わかりました。

議長

そのほかございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第2号議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、18議案全て賛成です。原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了いたしましたので、議案番号51番から65番までの15議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第3号議案は原案のとおり許可相当と意見を付し、農地中間管理機構へ進達をいたします。

議長

続きまして、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意

見決定についてを議題といたします。

また、5月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局

(第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

鈴木幸博委員長

それでは、13番鈴木より報告申し上げます。

番号7につきましては、現地は 地区の の近くに位置しており、昨年も形状変更により田から畑にしております。転用目的は

の建設であります。農地区分については、500メートル以内に2つの教育施設があることから3種農地に該当しますので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

番号8につきましては、現地は 地区の に位置しておりまして、転用目的は居宅並びに駐車場であります。農地区分については第1種農地ですが、集落に接続して設置される住宅であるため、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案のとおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

続きまして、第5号議案、令和元年度美里町農業委員会事業計画の設定(案)についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

(第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局の説明が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第5号議案、令和元年度美里町農業委員会事業計画の設定(案)について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第5号議案、令和元年度美里町農業委員会事業計画の設定(案)については、事務局提案のとおり可決、承認といたします。

議長

以上で、議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第5回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和元年 月 日

会 長

署名委員 1 2 番

署名委員 1 3 番